

平成22年第4回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 議 平成22年12月3日 午前10:00

○散 会 午前11:02

○出席議員（20名）

| | | |
|----------------|---------------|---------------|
| 1 番 中 川 光 博 | 2 番 大 谷 貞 廣 | 3 番 児 玉 春 雄 |
| 4 番 藤 原 幸 作 | 5 番 菅 原 理 恵 子 | 6 番 澤 井 昭 二 郎 |
| 7 番 菅 原 久 和 | 8 番 伊 藤 栄 悦 | 9 番 戸 田 俊 樹 |
| 10 番 佐 藤 義 久 | 11 番 小 林 悟 | 12 番 岡 田 曙 |
| 13 番 佐 藤 昇 | 14 番 藤 原 典 男 | 15 番 西 村 武 |
| 16 番 鈴 木 斌 次 郎 | 17 番 堀 井 克 見 | 18 番 藤 原 幸 雄 |
| 19 番 佐々木 嘉 一 | 20 番 千 田 正 英 | |

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

| | |
|-----------------------|------------------------------------------------------|
| 市 長 石 川 光 男 | 副 市 長 鑑 利 行 |
| 教 育 長 肥 田 野 耕 二 | 総 務 部 長 山 口 義 光 |
| 会 計 管 理 者 佐 々 木 博 信 | 産 業 建 設 部 長 児 玉 俊 幸 |
| 水 道 局 長 菅 原 龍 太 郎 | 教 育 次 長 鈴 木 公 悦 |
| 市 民 生 活 部 長 小 林 健 一 | 福 祉 保 健 部 長 鈴 木 司 |
| 総 務 課 長 藤 原 貞 雄 | 企 画 政 策 課 長 幸 村 公 明 |
| 活 性 化 推 進 室 長 関 谷 良 広 | 財 政 課 長 川 上 護 |
| 産 業 課 長 伊 藤 清 孝 | 総 務 学 事 課 長 鎌 田 雅 樹 |
| 生 涯 学 習 課 長 菅 原 一 | 市 民 課 長 鈴 木 利 美 |
| 生 活 環 境 課 長 近 藤 進 | 社 会 福 祉 課 長 大 木 充 |
| 税 務 課 長 山 平 重 男 | 都 市 建 設 課 長 渡 部 智 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 根 一 | 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 ・ 監 査 委 員 会 事 務 局 長 三 浦 永 寿 |
| 追 分 出 張 所 長 三 浦 喜 博 | 幼 児 教 育 課 長 小 玉 隆 |

高齢福祉課長 伊藤 律子 健康推進課長 伊藤 正吉

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊藤 正 議会事務局次長 門間 善一郎

平成22年第4回潟上市議会定例会日程表（第3号）

平成22年12月3日（3日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長（千田正英） おはようございます。

傍聴者の皆さん、朝早くから御苦労さまでございます。

それでは、ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成22年第4回潟上市議会定例会を再開致します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（千田正英） 日程第1、議員の一般質問を行います。

本日の発言の順序は、2番大谷貞廣議員、4番藤原幸作議員、5番菅原理恵子議員の順に行います。

2番大谷貞廣議員の発言を許します。2番大谷貞廣議員。

○2番（大谷貞廣） 皆さん、改めておはようございます。傍聴者の皆さん、朝早くからどうも御苦労さまです。

私から雇用の創出について、通告に従いましてご質問致します。宜しくお願い致します。

全国でも元気の出ない指標が目立つ秋田県、潟上市も住民が働きたくても働く場がない。そんな中でも日本は世界第5位の農業大国という新書が出されました。本市の基幹産業は農業、米農家であります。農水省の試算によれば、0.5から1ヘクタール未満の農家1人当たりの平均時給約300円、最低賃金の全国平均額が730円、秋田県645円の半分以下でありました。0.5ヘクタール未満は100円以下の赤字。農業だけでは生計が非常に厳しい現状にあります。国は国家戦略の一つと位置づけ、食と地域再生を図る基本計画を施策、戦後農業の方向転換の矢先、猛暑の影響と受けられる新米の品質低下による価格の下落、農家に出る補償分を見込んだ集荷業者などからの値下げ圧力、過剰作付に消費の減退、販売価格のかつてない下落、農家の弱体の根幹にあると考えます。さらに世界的な通貨安戦争、円安、株安。若干持ち直しつつありますけれども、これに始まり、経済連携協定（EPA）、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）の例外なき関税撤廃に積極的に参加すると、農業、地域経済に先の見えない不透明さが増すばかりであります。

一方、内閣府の食糧供給についての特別世論調査で、「輸入に不安がある」85.9%以上、中国餃子事件のあった08年の93.4%より低下するも、依然と高水準にあります。

「現在の食糧自給率が低い」74.9%、「自給率を今後高める」90.7%、「自給率向上のための買い物、外食時に国産食材を積極的に選ぶ」47.1%、前回は41.4%でした。「米粉製品を積極的に選ぶ」32.3%と24.9%、これは複数回答であると公表をしております。

潟上市民もオール潟上の意識で買い物、外食は積極的に潟上市内で消費、地域の活性に寄与せねばならないと考えます。農、商、工、官が有するノウハウや技術等を活用し、取り組み、地域活性の創出について所見を伺います。

国連食糧農業機関（FAO）は、50年の人口91億人、現人口68億人の3分の1に当たる23億人が増えると予測しております。食糧生産が人口増加のスピードに追いつけない。安い農産物の輸入に頼る考え方は適用、通用しない。輸入依存の体質を脱却。国内で作れるものを食べるようにすることが、国際社会で日本が果たすべき責務。自給し得る米を多く食べることを始めると良いと、某学者が語っております。

また、日本農業経営学会研究大会の一環で県立大学が主催で、テーマ「地域農業発展の討論会」で、県内の農業法人代表が現状報告、将来の農業経営のあり方として、地域に根差した6次産業化が必須としております。事例を挙げておるんですけれども、6次産業化による地域活性化であります。山口県の阿東町の船方農場グループが都市と農村交流を消費者と信頼感を醸成および農産物ブランド育成の有効手段と位置づけた観光産業振興、これを6次産業により地域活性化を推進したと。効果として、05年と比較しておるものでございます。1次産業単体から6次産業、売上額は2.7倍、3億円から8億円になったと。従業者数が3倍、20名から60名になったと。来客者がゼロから6万人になった。これは加工施設見学コースが大きく貢献したとしております。

本市の地域に根差した6次産業化による地域活性化の推進について伺いたいと思うものでございます。

次に、里山は、かつて地域の文化と共生。我々は燃料、肥料に利用し、定期的に木々を伐採。農林業を通して伝統文化を育て、豊かな生態系の恩恵に育まれてきましたが、ライフスタイルの変化から過疎化、高齢化で手が届かず、景観や生態系の荒廃が進んでおります。水と緑に囲まれた快適環境のまちづくりであるがゆえに、拠点を決めて里山を整備し、地域の遊びと学びと癒しの場として地域の活性を創出、推進する所見を伺います。

以上でございます。宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） おはようございます。

2番大谷貞廣議員の一般質問、雇用の創出についてお答え致します。

ご質問の内容は、景気低迷が続き先行き不透明な中で、本市の基幹産業である農業の再生が雇用や活性化の糸口であり、そのための農、商、工、官の連携やノウハウをどう活用するかという趣旨のことだと思えます。

大谷議員もご承知のとおり、最近の農業を取り巻く情勢は、農業所得の大幅な減少、担い手不足の深刻化など厳しい状況下にあります。国では、これまでの農業政策の反省に立ち、新たな「食糧・農業・農村基本計画」を策定し、国家戦略の一つとして位置づけ、大幅な政策の転換を図ろうとしております。その一つめは、戸別所得補償制度の導入であります。二つめは、「品質」・「安全・安心」といった消費者ニーズにかなった生産体制の転換であります。三つめは、6次産業化による活力ある農山漁村の再生であります。

このように農業政策は大きく変わり、複雑かつ多岐にわたることから、行政の対応だけでは限度があることも確かであります。これまでは各種事業の推進については農業団体、商工団体と連携を図りながら進めてきました。それぞれのノウハウを生かしながら推進することで、農業、農村の健全な発展、地域経済や雇用、食や環境など様々な相乗効果につながり、市民生活の向上に寄与しております。今後もこのスタンスを基本として地域活性化につなげたいと思っております。

6次産業化の推進については、本市では既にブルーメッセ秋田でなされており、また、鞍掛沼公園でもその拠点となるべく産直センター、仮称でございますけれども、建設が現在進められております。6次産業は生産、加工、販売のどの分野が欠けてもうまく稼働しませんので、組織づくりや体制整備の充実を図っていくことが必要であります。また、農林水産物の生産力向上を図るためには設備投資も必要になることから、引き続き支援してまいりたいと考えております。さらには、「道の駅」との相乗効果による交流人口の増大も見込まれることから、商工団体と連携し潟上ブランドの開発を推進し、雇用の創出につなげていきたいと考えております。

次に、里山の整備による地域の活性化について申し上げます。

里山は私たちの身近な自然環境で、長い歴史を通じて地域の文化が育てられ、そして

いろいろな恩恵を受けてきましたが、今そうした環境が急速に失われていることはご承知のとおりでございます。このような現実では、まず地域住民の機運を高めることが先決ではないかと認識しております。また、地域活性化の創出につなげるには、「何を」「どのように」「どうする」等の課題や計画づくり、そして何よりも住民参加が最も大切となることから、機が熟すまでこの件については検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（千田正英） 2番大谷議員、再質問ありますか。2番大谷議員。

○2番（大谷貞廣） どうもご答弁ありがとうございます。

私、今回の雇用創出というテーマなんですけれども、要するに今農業は徹底的にたたかれております。それからもう一つは、人口の流出ということがあります。これを少しでも食い止めるために、ただいまご質問したようなことを挙げておるんですけれども、こういうことを積極果敢に行っていたらかなければ、またさらに自然動態が進んでいくと、そういう考え方、危機的な考え方を持っておりますので、そこら辺を問いただしたわけでございます。いろいろご答弁についてありがとうございます。

それにさらに私一つ付け加えたいなど。これは「言うは易し、行ふは難し」です。だが、これをやはりいつもアクティブにアタック。市長は全員参加でなければいけないと。しかも現場現物主義だろうと、こういうことを常におっしゃっておりました。私はこれはもう的を射たことだと思って大賛成しています。是非これらももっと積極果敢に進めていっていただきたいと思っております。

そのために私、このものすごくいいデータが、最高のデータがあります。この前期基本計画の中の骨なんです。こういうデータを関係機関が生かせるように、担当課が、あるいは部署がそういう指導をしていただきたい。今、人と物の情報が行き交う商工業の振興、この中にもいろいろな的を射たすごいデータがあります。その中には地元の購買率の状況、これは3地区にわたって、平成7年度から16年度まで書いてあります。これは日用品と、それから自分が選んで買うものと、こういうものを明解に書いてあります。データが物語っております。こういう管理手法を生かさなければ、潟上市も何とやらと光らないなど、こういうことなんです。こういうことをもっと、先ほども言いましたけれども、2回も同じことを言ってくどいと言われるかもしれないけれども、関係機関でどうしてこういうデータを生かして事を運ばないのか。しかも県がやめたからもう知

らないでなくて、こういうものはそれぞれの部署で継続してやるべき、これは当たり前のことだと思っております。この品質管理手法を生かしたのが天下のトヨタなんです。こういうことがありますので、これを投げておくということは金を投げておくことになります。是非こういう手法を、あるのはわかっているんだけども机の下に置くということは宝の山、要するに金を投げて、そういうことに尽きますので、是非そういうことの指導をしていただきたいなと私は思うわけでございますので、ひとつ宜しくお願いでございます。

以上でございます。

○議長（千田正英） 大谷議員、要望でよろしいですか。

○2番（大谷貞廣） ご答弁はおりません。要望でございます。宜しくご配慮ください。

○議長（千田正英） これをもって2番大谷貞廣議員の質問を終わります。

4番藤原幸作議員の発言を許します。4番藤原幸作議員。

○4番（藤原幸作） 今定例会におきまして一般質問の機会を与えていただきまして、本当にありがとうございました。私から3点につきまして、市長ならびに教育長に対しまして所信の一端を伺いたいというふうに思います。

まずはじめに観光事業振興についてであります。

明日12月4日、東北新幹線全線開業は本県観光振興に大きな影響をもたらすものと期待と不安が交錯している現状と存じます。本市においても、いち早く潟上市ゆかりの人気俳優照英さんを「ふるさと観光大使」に任命したことは、久々の明るいニュースであり、特産品や観光地アピールに期待がふくらむところであります。当局の英断に敬意を表します。

同時に「特産品は何か」、「観光地はどこか」、が問われ、開発・発信する責務があります。観光地はどこかが問われ、開発・発信するということでございますが、国は観光立国を掲げ、日本の新成長戦略として位置づけ、最大の産業として取り組んでおります。日本観光協会の資料によると、観光は「自由時間の中で生活の変化を求める人間の基本的な欲求を満たすための行動」とありますように、最近の観光は従来の名所旧跡、自然の景観に加え、産業観光など幅広くとらえていることから、地域資源を掘り起こすことや物語を作るなどの観光開発が課題であります。県観光統計によると、韓国ドラマ「アイリス」効果が大であることがわかるし、近時ではネットで有名になった青森県鯉ヶ沢の「ぶさかわいい秋田犬のわさお」が映画化され、来年3月、全国放映されます。

これなどは地域ネット、物語、ストーリーの連携を表しておるものと存じます。観光は経済、文化、地域振興に大きな役割を担っています。次の所信をお伺いします。

1つ、観光大使がPRする特産品と観光地をどのように選定しておりますか。

2つ、潟上市の観光戦略をどのように確立していくのか。

3つ、豊川油田の産業文化遺産の活用対策は。

4つ、観光協会と観光行政組織の整備方針は。

5つ、潟上市観光振興基金は53万5,000円であります。今後の条例対応はいかようにしますか。

2点め、昭和庁舎、飯田川庁舎の活用計画についてであります。

潟上市議会の庁舎建設調査検討特別委員会の当局提出資料によると、昭和庁舎は3案、飯田川庁舎は2案が提示されております。昭和庁舎であります。1案は、潟上市幼保一体化施設基本計画に基づく昭和認定こども園（仮称）、財源約2億5,000万円。2案は、昭和認定こども園（仮称）と昭和公民館別館の複合施設、財源約1億9,951万円。3案、市文化ホール、財源約6億9,620万円。飯田川庁舎、1案は、市有施設を使用している社会福祉協議会統合事務所、土地改良区、森林組合事務所として利活用。2案は、民間への売却等を検討。

合併時、庁舎建設（事務所の位置）は、本庁方式により天王町地内に建設するものとし、位置については昭和町、飯田川町の住民の利便性を考慮して選定することが確認され、合併協定されたところでありましたが、市民の中では既存庁舎を活用すべきとの意見も多い。平成21年3月27日付けで潟上市役所庁舎建設検討委員会加藤裕一委員長から提出された報告書では、既存庁舎は新庁舎建設と一体的に進めることとしたとあります。このことから活用については、市民に並行というより先立って提示することを要します。市長は既存庁舎の活用計画はいつまでどのように策定するのか。また、主要事業計画に載っている幼保一体施設整備事業、認定こども園整備の平成26年度事業費2億円は昭和認定こども園（仮称）を指すのか、所信をお伺いします。

3点めでございますが、職員定数と臨時職員の実態についてであります。

地方自治法第172条3項の規定によって、潟上市職員定数条例が定められている。その第2条によると、一般職に属する常勤の職員は、市長の事務部局242人、公営企業の事務部局8人、教育委員会の事務部局80人、議会の事務部局6人、選挙管理委員会の事務部局2人、監査委員の事務部局1人、農業委員会の事務部局4人、合わせて343人と

なって、職員は政策立案、一般事務を通じて市民サービスに努め、市民の暮らしに貢献していることに敬意を表したい。行財政の厳しさから正規職員数と定数条例の乖離が見られる部局もあります。これらを踏まえ、5項目にわたって所信をお伺いします。

1つ、一般職に属する常勤の職員の部局別職員の人数と臨時職員人数。教育委員会部局は保育園、幼稚園、一般事務ごと。

2つ、臨時職員の賃金の月額平均は。待遇改善についての考えは。

3つ、地方公務員法第22条6項で、臨時的任用は正式任用に際していかなる優先権も与えるものではないと規定されているものであるが、公募に応じて正式任用となった臨時職員数は。

4つ、職員定数条例の改正の有無。

5つ、行財政改革と関連し、臨時職員の方向づけをどのように考えておられますか。

以上、3項目について宜しく願い申し上げます。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 4番藤原幸作議員の一般質問の1つめ、観光事業振興についてお答えを致します。ご質問は5項目にわたって示されておりますので、順にお答え致します。

まず1つめの「観光大使がPRする特産品と観光地をどのように選定しておるのか」についてであります。市としましては各種イベントや行事等に参加していただければ大変ありがたいと思っております。しかし照英氏は、ご承知のとおりテレビドラマや映画で活躍中の人気俳優で多忙な日々を送られておりますので、スケジュールの合間を利用しての活動となることから、特定のPRの選定はしておりません。今後の参加については、所属事務所と連絡を詰めながら決定したいと考えております。

なお、今、産直センターの竣工式の際には是非来ていただきたいと、こういうような交渉は副市長を通じて行っておりますが、これは確定ではありません。

2つめの「観光戦略をどのように確立していくのか」についてお答え致します。

本市は地理的条件や交通体系の利便性の良さに加え、市内の観光施設には15分程度で行けるメリットがあります。緑がテーマのグリーンランドには癒しとなる温泉やスポーツ施設、現在建設中の産直センターがあり、花がテーマのブルーメッセあきたにはアグリプラザ昭和、花卉種苗センター、また、付近には聖農石川理紀之助翁の偉業を伝える郷土文化保存伝承館等があります。飯田川地区には、水をテーマにした水中写真家中村征夫氏の作品を展示するブルーホール、国の重要文化財に指定されている民家や酒蔵な

どの歴史的な町並みがあります。こうした地域の魅力を最大限に引き出しながら、天王、昭和、飯田川地区の3スポットのネットワーク化を図り、観光戦略の確立につなげてまいりたいと考えております。

3つめの「豊川油田の産業文化遺産の活用対策は」についてお答え致します。

豊川油田は明治から昭和初期にかけ、県内でも有数の油田地帯であったことはご承知のとおりであります。その近代石油産業の歩みを伝える資料は、大変貴重であると認識しております。現在市では、パンフレットやホームページに掲載するなどPRに努めておりますが、施設や資料は民間企業の所有でもあることから、今後も側面からサポートしてまいりたいと考えております。

4つめの「観光協会と観光行政組織の整備方針は」についてお答え致します。

本市の観光協会は、3町合併後の平成17年7月に設立されております。設立直後ということもあり、会長に私が就任しましたが、以来6年目を迎えています。私は観光協会は観光振興の専門的な人や団体等が会員になり、その中から会長や役員を選出し、シンクタンク的な役割とイベント事業の実施部隊が両輪となって推進していくことが理想と考えております。また、行政組織においては、観光行政に専門にあたる課とスタッフを置き、観光協会と連携を取りながら事業展開することが望ましいと思っております。

しかし、自治体の行政改革やスリム化を進めていかなければならない現実もありますので、観光振興の妨げにならないような適切な人事配置をしながら対処してまいります。

5つめの「潟上市観光振興基金は53万5,000円である。今後の条例対応は」についてお答え致します。

観光振興基金条例は旧天王町から引き継がれており、もともとは天王温泉くららからの寄附金を積み立てたものであります。現在は指定管理者制度を導入し、運営形態も変わりましたので、この基金の取り扱いについては今後、条例の改廃も含めて検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（千田正英） 鑑副市長。

○副市長（鑑利行） 4番藤原幸作議員の2点めの「昭和庁舎、飯田川庁舎の活用計画について」お答え致します。

既存庁舎の利活用計画をいつまでどのように策定するのかについては、現在素案として考えている内容は、整備事業費も含め、7月12日付け第3回庁舎建設調査検討特別委

員会資料として提出した内容のとおりでございます。新庁舎建設計画を遂行するにあたり、昭和庁舎と飯田川庁舎の利活用方策については実現可能な方向性を導くための計画を中心に策定する必要がありますが、現状は議会に庁舎建設調査検討特別委員会が設置された平成22年6月以降、議会特別委員会の審査検討を重んじ、庁舎用地協議や建設計画の策定を控えておりましたので、既存庁舎の活用も決まっていない状況でございます。

この既存庁舎の利活用計画が新庁舎建設事業より先立って提示するようにとのご提案については、議会特別委員会から報告書が提出されたことにより、今後は新庁舎建設事業と既存庁舎活用計画は並行して検討してまいりたいと考えております。

また、市役所庁舎以外にも現有する他の公共施設の統合などが必要とされる施設もございますので、これらの施設の精査による現庁舎の有効活用を視野に入れながら、さらに市民の声も取り入れ利活用の基本的な考え方をまとめ、新庁舎建設事業の進捗とあわせて提案してまいりたいと考えております。

なお、主要事業計画に載っております幼保一体施設整備事業・認定こども園整備の平成26年度事業費2億円は、昭和認定こども園（仮称）を指すのかというご質問につきましては、昭和庁舎利活用の素案として3件提案している中の一つでございます。昭和認定こども園（仮称）として昭和庁舎を改修した場合の事業費でございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（千田正英） 山口総務部長。

○総務部長（山口義光） 4番藤原幸作議員の一般質問にお答え申し上げます。

3つめの職員定数と臨時職員の実態についてお答え致します。

なお、臨時職員につきましては、本年度より非常勤職員の職名としておりますので、その職名をもって本年11月1日時点の職員数についてお答え致します。

ご質問の1つめ、部局別の常勤一般職員の人数につきましては304人でございます。市長の事務部局については224名、公営企業の同部局については7名、議会事務局については6名、教育委員会については60名、選挙管理委員会については2名、監査委員事務局においては1名、農業委員会では4名となっております。

なお、非常勤職員につきましては、市長部局では保育園158人を含む247名になっております。ほかに公営企業が1名、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局、農業委員会では非常勤職員は今現在はありません。

教育委員会部局の非常勤職員については191人ございまして、うち幼稚園が14名、

その他の事務および施設等管理などの非常勤職員は177名が任用されております。

ご質問の2つめ、非常勤職員の賃金の平均月額についてでありますけれども、昨年の賃金合計額は延べ人数で割り返した金額では1月当たり1人約9万5,000円であります。この待遇改善については、県内の最低賃金の見直し状況や近隣市町村の動向を見ながら検討していくことにしております。勤務している非常勤職員が待遇面で他市町村より劣ることのないよう配慮致しているところでございます。

ご質問の3つめ、公募によりまして正式任用となった非常勤職員数でありますけれども、合併後6人が採用され、うち5人が幼稚園の教諭および保育士の採用となっております。

ご質問の4点めになりますが、職員定数条例の改正の有無についてでありますけれども、合併後の改正は平成18年に市長部局を9人減員し、国体関連でもって教育委員会部局については8名と、公営企業については1人を増員する組み替えを実施しております。本市では定員の適正化計画によりまして、平成27年度までに退職者と新規採用の調整をしながら職員数を291人に削減することと致しております。平成22年4月1日現在の職員数は308人でありまして、17年の合併当時の340人よりも32人の減となっております。今後も定員適正化計画に沿って段階的に職員は減少することになりますけれども、職員の定数の改正については今後条例の改正を視野に入れて検討してまいります。

質問の5点め、行財政改革と関連した非常勤職員の位置づけでありますけれども、ご存じのように国や地方公共団体は行革のもとに人件費の圧縮が命題となっております。本市では職員数を定員の適正化計画により削減することで人件費を抑制しようとしているところであります。ただし、多様化する住民のニーズ、あるいはサービスの細分化などによりまして、市全体の事務および業務量につきましては、むしろ増加することが予想されております。このため、研修あるいは県職員との人事交流等によりまして、職員全体の能力の底上げ、スキルアップを図りながら外部委託や指定管理者制度の導入など、そのほか機構改革でこの対応を想定しておりますけれども、その間、人員が不足する場合については、非常勤職員の任用によりまして効率的な行財政運営を最小経費の中で実現することを目指してまいります。一般的な業務量の増加や育児休業等の休職期間に、あるいは業務や業種によっては非常勤職員を貴重な人材として有効的に活用することによりまして、人件費の抑制と効率的な業務を遂行してまいりますので、宜しくご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（千田正英） 4番藤原幸作議員、再質問ありますか。はい、4番。

○4番（藤原幸作） まず最初に観光事業の振興についてお尋ねするわけでございますが、先日、先月21日ですか、照英さんの番組を見ました。「波瀾爆笑」というようなことでございまして、この番組は関東圏でもっともっと早く放映されたようでありまして、関東圏から私のところに電話が来まして、大変すばらしい人を大使にしたという電話がございました。私自身も大変うれしく思ったような感じがしたわけで、すばらしい、いわゆるキャラクターを観光大使にしたと、ふるさと大使にしたというふうに思っているところであります。

そこで、観光というのは中国から来た言葉ということで、いわゆるここが賓客に対しまして国の光を見せる、示すということが観光だというふうに書いてあるのがあったわけでございますが、答弁ですと、石川市長が潟上市の良さをみんなに見せる、示すということだろうと思いました。観光は、ご承知のように最近ですと、ただ見るとかでなくて、B級グルメにもありますように、その食の関係、それから先ほど同僚議員の質問にもありましたけれども産業関係でも、例えば県内ですと横手市の大雄のホップの摘み取りも大変人気があるというふうに言われております。そういうことでございますので、今の観光というのはいろんな面でもって、その地域の産業だけでなくて旧所名跡も含めまして掘り起こすということが非常に大事だろうというふうに思いまして、先ほど市長の所信の中でそういうことも含まれておりますので、今後のそういう面の掘り起こしを宜しくお願ひしたいというふうに思います。

豊川油田の産業文化遺産の活用対策のことで、支援ということでございましたが、これは平成8年の9月20日に秋大の手形キャンパスで始まったわけでございまして、5人の教授の方々がいろいろ、秋田県をまるごと地球博物館にするという構想で、私もそれに参加しましたけれども大変すばらしいというふうに思ったわけです。これはジオパークの脱退云々はさておきましても、今後やはりそういう連携の問題と秋田県をどう売り込むかということにもかかわるということでございますので、支援ということになると十分やはりその問題につきまして関係者と協議するようお願いしたいと思ひます。

今、八峰町、それから湯沢市も名乗りを上げておりますけれども、おそらく各県が一つだろうというふうに思ひますし、東北では三陸海岸と磐梯山周辺ということになっておるようでございますけれども、これはジオパークですが、ジオパークもそうですが、

先ほど申し上げましたように秋田県まるごと地球博物館という秋大の構想もあるようでございまして、素晴らしい鉱業博物館もあるわけですので、そういう一翼の中で位置づけられるということもございまして、潟上市においても十分対応するような準備が必要だと思っております。

先ほど支援ということで、施設そのものはみな私有物だということでございまして、このジオパークの関係も含めまして、これは決まったことではございますが、私有地であってもどのように地域として生かしていくかということが非常に大事だろうと思うわけではございまして、この支援等のあり方について、もし踏み込んでいただければありがたいと思っております。

それからもう1点は職員の関係でございまして、保育園、幼稚園の関係が臨時の比率が高いんじゃないかというふうに思います。私は、保育、それから幼児教育というのは、三つ子の魂百までと、また、砂場でもって人生決まるような言葉をはいた学者もおります。そういうことも含めまして、管理を含めまして臨時職員を育てるというのは計画的にやはり解消していくと。これは少子化の問題もございまして非常に難しい面もあると思っておりますけれども、その点については十分配慮すべき事項じゃないかというふうに思います。

この2点について宜しく申し上げます。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 4番さんの再質問の1点めでございます。豊川油田のことについてでございますが、関係機関と協議をするようにと、こういうご提言でありますので、今、豊川をヨイショする会ですか、佐々木先生は大変熱心でありますし、いい資料を持っているということで、この先生とよく協議してまいりたいと。

それから支援のあり方についても言及されておりますが、これについても今後、部局で検討してまいりたいと思っております。

それから3番めの臨時職員が幼稚園と保育園の方が比率が高いのでないか。そのとおりであります。私としては毎年職員採用をしておりますが、一般職と、それから保育士、幼稚園の先生については比重をだんだん高めてきておりますので、ご理解願いたいと思っております。

○議長（千田正英） 4番、再々質問ありますか。

○4番（藤原幸作） ありません。終わります。

○議長（千田正英） これをもって4番藤原幸作議員の質問を終わります。

5番菅原理恵子議員の発言を許します。5番菅原理恵子議員。

○5番（菅原理恵子） おはようございます。傍聴席の皆様、足もとの悪い中、早朝より御苦労さまでございます。

一般質問の機会をいただきましたことを心より感謝申し上げます。

私からは1問だけの質問です。幼保一体化についてでございます。教育長、宜しくお願い致します。

政府は幼保一体化により、保育と教育の双方の機能を備えた認定こども園を推進しております。この制度には、運営する側において根本的な課題があります。幼稚園の先生方は認定こども園では保育所型の勤務が求められます。保育時間や保育の見直し、環境整備等、従来の幼稚園の方法では通じない。一方、保育園の場合も同様に、幼稚園とは運営やノウハウが違うわけで、様々な苦勞があります。幼稚園と保育園を一緒にすれば課題が解決するという感覚的な方策論だけで進める前に、教育と保育の違いを尊重するとらえ方が必要であると考えられます。幼稚園の持つ幼児教育の力と保育園の持つ乳児期から親子への子育て支援の両方の力を合わせる必要があります。幼保連携して一体的施設を利用運営する考え方と、保育と教育を一元化するのは全く違います。どちらが主体か、どちらが表かではありません。双方のノウハウを兼ね備え、双方を尊重したこども園が必要になると考えます。

そこで、湧上らしい認定こども園についての構想をお聞かせください。宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 5番菅原理恵子議員の一般質問、幼保一体化についてお答え致します。

はじめに本市が平成17年の合併にあたり、次代を担う子供たちが健やかに成長できる地域社会の実現、少子化の原因として子育てと仕事の両立を支える子育て支援、幼児期における保育と教育による豊かな成長を支える体制づくり、この施策の基本として幼保一体化に取り組むことを確認し、教育委員会幼児教育課において幼稚園3園、保育所8園の運営の一元化を図っているところでございます。

認定こども園制度は、平成18年10月1日にスタートしたものでありますが、本市では、いち早く平成19年に若竹幼児教育センターが認定こども園として認定されております。

若竹幼児教育センターは昭和48年、若竹幼稚園と飯田川保育園を幼保一体化した県内でも先駆的な幼保一体化施設として今日まで運営されております。また、平成22年4月には昭和中央保育園が認定されました。認定こども園の認定基準として、ゼロから2歳児については保育所と同様の体制とし、保育士資格保有者が保育することとなっております。3歳から5歳児については、学級担任を配置し、長時間利用児には個別対応が可能な体制とし、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有が望ましいが、学級担任は幼稚園教諭免許の保有者、長時間利用児への対応については保育士資格の保有者を原則として行っております。片方の資格しか有しないものを排除しないよう配慮したものとなっているところでございます。本市では職員55人、その中の53人が幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有しており、対応には問題がありません。

このような形態で認定こども園が運営されておりますが、菅原議員さんのおっしゃるとおり、幼稚園、保育園ではノウハウが違うわけでございます。現場では様々な苦労があると思われませんが、井川町の認定こども園である井川町立こどもセンターと人事交流を実施するなど、研修等あらゆる場面で保育に従事する職員の資質の研鑽を図ることはもちろんのこと、利用者のニーズに即した子供の教育、保育のあり方について研修・研究を重ねながら、幼保一体化施設としての機能の充実を図ってまいります。幸い、本市では先駆的な幼保一体化施設であります若竹幼児教育センターがあります。幼稚園、保育園の垣根を越え一体となった教育と保育がなされております。長い経験で培った良い部分を生かし、本市の認定こども園を整備してまいりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

- 議長（千田正英） 5番、再質問ありますか。はい、5番菅原理恵子議員。
- 5番（菅原理恵子） ご答弁ありがとうございました。常日頃、園児を見ていただいている先生方には本当に感謝しております。

幼保一体化になると保護者の選択肢も広がり、いいことだとは思いますが、その分、預かり保育、先ほども答弁にありましたように預かり保育とか延長保育を行うようになると思いますが、スタッフの増員などは必要ではないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

それと先日なんですけれども、1歳半のお子様がいるご家庭なんですけれども、今、家族全員が、若いお嫁さんがまた仕事に復帰しまして、その子供さんを家族全員が仕事

をやりくりしながら現在見ているんですが、来年4月から保育園に入りたいということで申請しましたところ、おばあちゃんが勤務時間体制がちょっと短い、パートタイム的なことでおばあちゃんがいるということで不採用というか入所できないという通知をいただきましたということがありました。幼保一体化になるとやはり待機児童解消のためというような国の訴えもありますので、そういう部分も解消できるのかなという不安感と、そのやはり入所することに対しての枠組みですか、規定ですか、その規制というものはどこまで考えていくことなのかなという問題点等いろいろあります。

それで、保育士と幼稚園教諭では同じように見えてもとらえ方、考え方が違うということで、先ほど井川の認定こども園さんのところと交流を深めて研修等もしていくというご回答もありまして、本当にほっとしているところなんですけれども、やはり先生間の質の向上というか、今まで本当に質の良い保育をしていただいていた、それをずっと保っていただきたいなとの思いもありまして、先生方の研修というのを先ほど聞きましたので本当に良かったと思いますけれども、なおやはり先生方の交流というか、それをどんどんやって、質の良い、先ほどから何度も申し上げて申しわけないんですけれども、質の良い本当に今までに良かったその保育園というものをずっと保っていただきたいなと思います。

先ほどの3点ですか。それで幼保混合というような、そういう認定こども園になっていくのでしょうか。それとも幼稚園は幼稚園、保育所は保育所と。入り口は一緒なんだけれども預かる場所が違って、幼稚園は2時なら2時にみんな帰る、保育園はやはり今までどおりに親が迎えに来るまでいるというような形をとるのでしょうか。その点も含めて再質問、宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 当局の答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 菅原理恵子さんの再質問にお答え致します。

要するに今、幼保一体化になぜなってきたかというような背景は、もちろんご承知のことと思いますが、まずは幼稚園というのは専業主婦、そして保育園というのは共稼ぎということで文科省と厚生労働省で分かれていたと。一方では、そういう背景だから幼稚園は全国的にも入る人が少なくなって、保育所が待機児童が何百万人と増えてきたと。これを解消するためには、両方を併合して家族の負担にならないようなことがということで幼保一体化ということが出てきたわけです。残念ながら潟上市でも、歴史と伝統を誇っていました東湖幼稚園が廃園になりました。誠に残念であります。ですから、そう

というようなことのないように、保育料の問題もありますけれども、そういうものも含めて一体化していくという考えを是非ご理解願いたいと。もちろん先生同士の交流・研修は万難を排してやりますので、是非ご理解願いたいと思います。

○議長（千田正英） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 枠組みの規制というんですか、これのことをございます、現実には幼稚園と保育園の違いというのはございます。認定こども園とまた内容が違ってくるわけですが、まず、ただ幼稚園ということと保育園ということになると、所管する場所が違ってきます。幼稚園は、ご承知のとおり文部科学省でありまして、保育所は厚生労働省。そしてまた、目的もまた違ふと。それから対象になる3歳児からの幼稚園と未満児からの保育所。それから預かり保育の時間を延長する場合に、幼稚園の預かり保育と保育所の預かり保育の3歳児と、それからゼロ歳児、未満児の関係については、またこれ違ふ要素がございます。それから、特にその関係で勤務時間とかいろいろ保育の先生たちが替わるわけで、大体保育所については12時間、1日、朝と晩の延長している時間がございます。そういう意味では、その間いろいろ先生たちをローテーションを組みながら進めてまいっていますが、いろんなところでそういうことが枠組みとしては違っているということをございます、そのために今認定こども園として種類としては4つの型があるわけですが、その4つの型の中の幼稚園型がいいのか保育園型がいいのか、あるいは地域型がいいのかとかいろいろあるんですけれども、やはり認定こども園は保育所という言葉が入ってくるので、保育型の方向性の中で認定こども園というものを進める方向が良いのではないかというふうに思っておりますので、今後の計画も、毎年計画はありますけれども、財政が、あるいは国の動向が変わるとかいろいろある段階で計画的に状況を見ながら、市の財政状況を見ながら進められていくということをおもっております。

ただ、国の方はまだその文科省と厚生省が非常にこう、ついこの間まで綱引きが終わって縦軸が壊れるかなと思ったんですけれども、まだいまだにお互いに綱引きをやっているという状況をございます、県の方で認定をするという中ですので、いまいち国がわかっていながらなかなか進めないというところをちょっと忸怩たることをおもいますが、一応そういう、本市としては全国でも若竹幼児教育センターというのがありますので、先生たちからも研究とかいろいろ頑張ってくださいながら、そのように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（千田正英） 5番、再々質問ありますか。はい、5番菅原理恵子議員。

○5番（菅原理恵子） すみません。ちょっと私の言い方が悪かったのかと思うんですが、未満児の待機児童というか、本当に受け入れが少ないというか、うちの孫もそうだったんですが、地元の保育園に入れられなくてやはり若竹に行った、天王から若竹に来てたという、そういうケースがいっぱいありまして、それで就学を前に地元の保育園に移すというような方がほとんど多く見られました。その点、認定こども園にするとその未満児というか、その方たちの入所の解消というのはできるものなんですか。再質問として。

○議長（千田正英） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） それぞれの保育所には基準があって、その面積で建っています。ですから定数の枠の中であれば可能なんですけど、例えば途中で子供が産まれたりとか、あるいは仕事をしていたけれども、一時預かったけれども仕事が切れたという方、その月その月によっていろいろありますし、年間を通じて長時間でお願いしている預かり保育もあります。そこは弾力的に対応するという考えを持っていますが、待機児童としては本市にはいないということです。ただ、その施設によって子供の、例えばゼロ歳児だと3人まで1人保母さんがいなければいけないとか決まっているんですけども、その中で若干、順位がありますから、その中でやりくりをしていくということはある程度あり得ますし、あくまでも本人に、その保護者の方に合わせて対応していくということで、一時的には例えば昭和地区から飯田川、あるいは天王地区というその動きというのはあるかもしれないです。その中でいろいろ弾力的に対応しているということでございます。

以上でございます。

○議長（千田正英） これをもって5番菅原理恵子議員の質問を終わります。

以上で、一般質問はすべて終了しました。

本日の日程は全部終了しました。よって、本日はこれにて散会します。

なお、6日月曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうもお疲れまさでした。

午前11時02分 散会

